

平成29年9月25日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美
監査委員 佐藤友美子
監査委員 森下俊三

平成29年4月1日から9月24日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成29年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「平成29年度第1四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、関連団体協議会、IT統制委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な監査項目」として、次期経営計画、営業訪問員の不正な契約手続き、編成・番組の取り組みについて記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の状況および指示事項、要改善事項の対応
- サイバー攻撃へのセキュリティ強化などIT統制の取り組み

① 業務執行状況

協会はNHKへの信頼を揺るがす不祥事の根絶に向けて「新次元のリスクマネジメント」として、これまでの内部統制推進活動を検証し、より実効性のある施策へと改革するための検討を始めた。関係部局が「適正経理」「労務管理」「タクシー利用」などのワーキンググループを発足させ、ITの活用などで効率的に実行するという観点も踏まえて、従来の施策やルールの見直しに取り組むことにしている。

受信料の契約・収納業務の委託先の元社員による不正な契約手続きを受けて行った調査で、協会は6月、新たに不正な手続きが5件見つかったことを公表し、契約書の書式改定や不正の通報窓口設置などの再発防止策を示した。(2-2で詳述)

制作局のディレクターが、タクシー運転手の男性とトラブルになり大けがをさせたとして6月、警視庁に傷害の疑いで書類送検された。この職員は来年の大河ドラマの演出担当の予定だったが協会は事件を受けて担当を外した。

また、沖縄放送局の職員が盗撮の目的で宿泊施設の女性用のシャワー室にビデオカメラを設置したとして9月、県の迷惑防止条例違反などの疑いで逮捕され、協会はいずれの事案についても「厳正に対処する」というコメントを発表した。

協会は組織全体のコンプライアンス向上のためには管理職の基本的なマネジメントが欠かせず、特にずさんな勤務管理は業務に深刻な影響を生じさせる労務リスクにつながるとして、人事・労務統括理事が7月、全部局長に対して管理職に勤務管理を徹底させるよう指示した。

内部監査室は平成28年度の内部監査で繰り返し改善の必要性が指摘されたリスクの高い業務プロセス10項目について、本来のルールや留意すべき点を全役職員に周知し業務の点検と改善を促した。また、今年度から内部監査の結果を6段階で示す新たな総合評価を導入して、管理の実態をより分かりやすくした。第1四半期は本部4部局、放送局5局で実地監査を実施し、会計監査

人と合同で本部資金監査も行った。

IT統制について、協会は「NHKグループ全体のIT・OTセキュリティ強化の推進」などを29年度の重点活動項目として取り組んでいる。関連団体も含めて情報セキュリティを脅かす事態への総合的な対応にあたるチームの運用を開始したほか、放送設備へのサイバー攻撃を想定したセキュリティ対策の強化を図った。

② 会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は「ITも活用して経費処理やタクシー利用などの不正の可能性のある案件を事前に察知するシステムを作ることを検討し、これまでのルールも見直していく。システムだけでは防げない個人の資質の問題もあり、教育や職場のコミュニケーションについても対策を打っていく」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「勤務管理については、全ての管理職を対象に緊急に勉強会を開いて徹底させている。今後も繰り返し指導することでリスクマネジメントを向上させていく。あわせて働き方改革で効率的に成果を上げることに取り組んでいく」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「サイバー攻撃のセキュリティについては、放送・サービスを維持継続するための対策を早急に強化し、NHKグループ全体でセキュリティ体制の構築を進める。セキュリティを担う人材も計画的に育成していく」との認識を示した。

会長は「ITの活用などでチェック体制を効率的で効果的なものに改善するとともに、研修や教育の方法を一から見直すことで、コンプライアンスの徹底を図っていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

不祥事を受け再発防止策が進められてきた中で、職員が逮捕されたり書類送検されたりしたことは誠に遺憾である。コンプライアンスは組織の根幹であり、その上に日々の業務が成り立っている。そのことを改めて認識し、リスクマネジメントの取り組みを確実に進めていくことが必要である。

「新次元のリスクマネジメント」で、協会は不正防止の実効的で効率的な施策への転換を目指すとしている。協会全体の業務改革にもつながる動きであり、どのような具体的施策を打ち出すのか、また、どのように第一線の現場の職員にまで浸透させていくのかを注視していく。

IT統制についてはNHKグループ全体のシステムで、サイバー攻撃から守るための対策が進められている。計画に従って着実に進めるとともに、巧妙化、高度化するサイバー攻撃に対処するため計画を深化させることも必要である。

1-2 グループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループ全体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は、グループ全体の業務について、分野ごとに「NHK本体が担う業務」、「関連団体が行う業務」、「外部へのアウトソーシングを行うべき業務」の仕分け、役割分担の見直しを進めており、経営課題に対応するためのグループ全体の要員配置最適化案を検討していくとしている。地域支援の取り組みに関しては、地域改革プロジェクトと連携して、支援施策の検討を進めている。

さらに、協会は、グループ全体のガバナンスをより一層強化するべく、子会社13社に加えて、関連公益法人等9団体についても本体の所管部局を定め、関連事業局等による「ヨコ」の管理だけでなく、所管部局による「タテ」の管理を行うこととし、部局長を非常勤理事に就任させるなど本体の指導監督体制を強化した。また、子会社経営部門への出向者を7社から9社に増やした。さらに、今年度は、初めて関連公益法人等9団体で内部統制の整備・運用状況等の調査を行うことを決め、9月から開始している。28年度から委託業務と自主事業について行っている関連団体業務の「見える化」については、29年度は対象を関連団体間取引にも広げることで、さらなる業務の適正化に加えて、重複感のある自主事業の見直しに取り組む。

また、NHKアイテックについて、協会は、本社機能の強化による責任体制の確立などの再発防止施策を行ってきたが、新たなメディア環境に対応する技術分野の再構築を進めるとともに、さらなるガバナンス強化のために、事業統合の検討を始めた。

協会はグループ経営改革を進める中で、他の業務分野についても関連団体の再編を検討したいとしている。

② 会長、理事の認識

関連事業統括理事は「グループ経営改革は単に関連団体の再編というだけでなく、グループ全体の資源配分の最適化にほかならない。タテ管理の本体所管部局が中心となって業務の仕分けやスクラップを進め、今後の要員計画策定に本気で臨みたい。同時に内部統制はさらにレベルアップを図っていく」との認識を示した。

会長は「関連団体の業務の見える化が進み、所管部局による管理も行き届いてきた。グループとしてより効率的で効果的な業務体制を構築し、協会が直面する諸課題にグループ全体で取り組んでいく必要がある。まずは技術分野で、アイテックとメディアテクノロジーの事業統合を含めた具体的な検討を始めており、ほかの業務分野ごとの検討も急ぎたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

協会によるグループ経営は新たな局面を迎えようとしている。公共メディアへの進化を目指す協会にとって、新たなサービスとスクラップする業務を見極め、グループ経営改革により、グループ全体で再編も含めた効率的な体制を構築していくことは喫緊の課題である。監査委員会は「見える化」をより一層深化させるなかで、協会が、どのように「タテ・ヨコ」管理を実効的に行い、グループのガバナンスを強化していくのか注視していく。特に、NHKアイテックについては、様々な再発防止策が組織の中で一人一人の社員にまで浸透していくのか注視していく。

1-3 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- 4K・8Kスーパーハイビジョンの実用放送に向けた取り組み
- インターネットを活用した新たなサービスの検討および実施状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況

① 業務執行状況

協会は、4K・8K実用放送の放送時間など基本的な考え方を整理して具体的な準備を進めている。また、4K・8Kコンテンツの充実を図るため、4K制作の定時ニュース番組となる「月刊スーパーハイビジョンニュース」を4月からBS1と試験放送で開始した。

協会は、「NHKニュース・防災」アプリについて、記録的短時間大雨情報など気象情報の新しいメニューの追加やタブレット端末での表示の最適化など6月に大幅なリニューアルを行った。

また、29年度のNHK・民放連共同ラジオキャンペーンで、民放ラジオがインターネット配信しているプラットフォーム「radiko」を通じて、期間限定で実験的にNHKのラジオ番組を配信する取り組みを進めている。

29年度のインターネットによる「試験的提供」では、初めて地域放送番組の配信等の検証を行う。

協会は、NHK受信料制度等検討委員会から「常時同時配信の負担のあり方」、「公平負担徹底のあり方」、「受信料体系のあり方」の3つの諮問事項に関する答申を受けて協会としての考え方を検討している。

また、5月から9月にかけて総務省の「放送を巡る諸課題に関する検討会」のヒアリングで、NHK受信料制度等検討委員会での検討状況や試験的提供、常時同時配信に関する基本的な考え方、グループ経営改革等について説明した。

② 会長、副会長、理事の認識

技術統括理事は「実用放送に向けて、4K番組のより効率的な制作方法のめどが立った。8Kについては、東京オリンピック・パラリンピック以降も見据えたインフラ面や運用面での検討を進めたい。また、医療や教育など8Kの放送以外での活用について、関連団体と連携して検討していきたい」との認識を示した。

ネット展開統括理事は「受信料制度等検討委員会の答申を踏まえ、総務省の『放送を巡る諸課題に関する検討会』で常時同時配信などに対する基本的な考え方を明らかにしたい」との認識を示した。

副会長は「新しいメディア環境の中にあっても協会の原点は変わらない。命と暮らしを守るための防災・減災報道や、教育・福祉が重要であることに変わりはない」との認識を示した。

会長は「目指す公共メディアの姿を、NHKグループ全体で共有し、わかりやすく視聴者・国民に伝え、理解していただくことが重要だ。インターネットで提供するサービスも、『公共』という価値を追求するという点では変わらない」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、協会が限られた経営資源の中で、新たなメディア環境に対応するための組織的、技術的、財政的な基盤をNHKグループ一体でどのように構築するのか、取り組みを注視していく。

協会は、2018年12月に予定している4K・8K実用放送に向けて、具体的な対応をスピード感を持って進めるとともに、29年度に実施する「試験的提供」では、結果を検証し課題の洗い出しを的確に行う必要がある。

監査委員会は、協会が受信料制度等検討委員会の答申を受け、どのように検討をしていくのか注視していく。視聴者・国民の十分な理解を得るとともに、民間放送事業者をはじめとする関係者とも意思疎通を図ることが大切であり、検討のプロセスについても注視していく。

1-4 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 外国人向けテレビ国際放送の充実や認知度向上の取り組み
- 地域放送局と連携した地域情報発信強化の取り組み
- インターネットを活用した国際発信の戦略的な展開
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況

① 業務執行状況

協会は、29年度、「地域から世界への発信大幅増」を番組改定の柱に据え、地域放送局制作の番組を英語化した「Hometown Stories」の定時化や、札幌局制作の「Wild Hokkaido!」の新設を行った。熊本地震から1年となる4月には九州・熊本関連番組を集中編成したり、仙台・青森・福島の各放送局と連携した地域キャラバンを実施したりするなど、各地域の情報を重点的に発信した。

さらに、日本のアニメ作品を紹介する「Anime Supernova」や、自然番組「ダーウィンが来た!」の英語版「Darwin's Amazing Animals」を新設するなど、番組ラインナップも拡充した。

そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人に役立つ実用情報を伝える番組「#TOKYO」を新設し、その一部を切り出した動画をフェイスブックに投稿している。また、NHKワールドTVの認知度を向上させ、より多くの人に見てもらうための取り組みとして、様々なニュースや番組から切り出した1分程度のショート動画をフェイスブックに投稿したり、国際的に関心の高い大相撲のダイジェスト番組「GRAND SUMO Highlights」のホームページに注目力士の決まり手などを紹介する動画クリップを追加したりするなど、インターネットを活用した取り組みを進めた。SNSの動画広告による番組サイトへの誘導も積極的に展開している。

② 会長、理事の認識

国際放送統括理事は「各番組とも、ターゲットとしている視聴者層から高い評価を受けている。ニュースをきちんと充実させるとともに、地域キャラバンを中心に日本各地の情報を取り上げることで、視聴者の期待に応えていきたい。また、訪日外国人に、モバイル視聴を前提とした番組などで、具体的に役立つ実用情報を提供していく」との認識を示した。

会長は「本部各部署や地域放送局が協力することで、ニュースも番組も充実してきている。インターネット、とりわけSNSを戦略的に活用することで、もっと見てもらえる国際放送を目指すとともに、国際発信力強化のための人材の育成も図りたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて世界の関心が高まる中、日本をより深く知るための情報発信強化が求められている。地域情報の積極的な発信や番組ラインナップの拡充によって、世界の視聴者から選ばれる魅力的な国際放送を実現し、そうした期待に応えていく必要がある。また、SNS等を活用してNHKワールドTVの認知度を向上させる「見てもらうための取り組み」に注力するとともに、訪日外国人に向けたサービスを拡充することも極めて重要である。監査委員会は、こうした課題に協会がどのように取り組んでいくのか、注視していく。

1-5 地域改革プロジェクトの取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の放送・サービス、業務体制の改革の検討状況
- 地域放送局の意向集約や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

地域の放送・サービスを一層、充実させるため、協会は6月「地域改革プロジェクト」を発足させた。地域によって現状や課題は異なっているにもかかわらず、地域放送局の業務体制が画一的ではないのか、地域に寄り添った放送・サービスが視聴者に届けられているのかという認識から新たに立ち上げたもので、それぞれの地域の特色を生かした形で、地域の活性化に資するような業務体制の構築を目指すことにしている。

本部の関係部局が「地域放送検討」や「事務部門改革検討」などのワーキンググループを作り、地域の放送・サービス、業務の現状と課題について検証するとともに、地域放送局からの要望を受けて支援策を検討することになっている。また、関連団体との連携についても検討を進めることにしている。

ワーキンググループでの議論を受けて、役員、地域拠点局長、本部部局長によるブロック経営会議で今後の検討課題などが整理されている。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「地域放送の基本は県域放送であり、各放送局がそれぞれの地域の特色や視聴者のニーズに合わせて放送の在り方を考える必要がある。中長期の視点で地域ごとにビジョンを定め、それを実現するためグループ一体となって地域改革を進めていく」との認識を示した。

地域改革プロジェクト統括理事は「NHKの都合ではなく、地域の事情を考

慮して放送局を運営するという発想の転換が必要だ。地域のニーズに合わせた放送が出せるよう地域放送局の業務体制を見直すとともに、拠点局の支援の在り方も検討していく」との認識を示した。

制作担当理事は「若手が地域で取材した問題が全国放送に展開するなど、地域に根ざした番組を作ることは人材育成にもつながる。それぞれの放送局の事情に合わせて一律ではない要員配置を考えることも必要である」との認識を示した。

会長は「地域改革の成否は、地域の放送・サービスに貢献した人材をきちんと評価することなど、本部部局の取り組みに負うところも大きい。こうした認識を組織全体で共有し、改革につなげていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

地域改革プロジェクトは、全国の各地域でNHKに求められているものは何なのか、果たすべき役割は何なのかを改めて考え、地域放送局の在り方を問い直そうというものであり、協会がどのような方向性を打ち出すのか注視していく。

地域放送局については、グループ経営改革の中でも支援の取り組みが進められており、地域改革プロジェクトと合わせて効率的、効果的な取り組みとしていくことが必要である。

地域改革では何より地域放送局そのものが、地域の特性や地元の視聴者のニーズを踏まえたサービスを打ち出すことが重要であり、その内容や改革のプロセスも注視していく。

1-6 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 業者選定に向けた取り組みおよび放送機能や事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況

① 業務執行状況

協会は、建替基本計画に基づいて準備を進めてきた業者募集要綱を6月に公表し、業者募集の入札公告を行い、第I期設計・施工業者の募集を開始した。

業者の選定にあたっては、高い公平性や透明性を確保するために、外部の有識者からなる技術審査委員会での提案内容の審議を経て、価格と技術を総合的に評価したうえで、平成30年4月に業者を決定することになっている。

一方、事業継続などの諸課題や、放送機能の検討について、ワーキンググループや分科会で議論を進めた。

② 会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「受信料で行う巨額のプロジェクトであり、何より透明性、公平性が最大のポイントである。業者選定にあたっては、引き続き情報管理を徹底し、公正な手続きで一連の作業が進められるよう十二分に配慮していく」との認識を示した。

会長は「課題は、現在地での長期にわたる建替工事期間中も、確実に事業を継続できるようにプランを作ることだ。とりわけ代替のスタジオを確保することが重要で詳細な検討を進めている」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、業者決定に向けて、業者選定のプロセスが、高い公平性や透明性を確保して進められているか、情報の管理と公開が適切に行われているか注視していくとともに、業務の執行状況について適時報告を求めていく。

また、長期にわたるプロジェクトにおいて、協会のマネジメントの継続性を担保する適切な管理体制が構築されているかについても注視していく。

2. その他の主な監査項目

2-1 次期経営計画の策定について

協会は、メディア環境が大きく変化する中で、2020年に最高水準の放送・サービスを実現するべく、公共メディアへの進化を見据えた2018年度からの次期3か年経営計画の策定を進めている。

7月に経営計画の基本的な考え方を経営委員会で説明し、それ以降意見交換を続けている。また9月には、次期経営計画検討の参考にするため、「命と暮らしを守る報道」「インターネットの活用」など8項目について、視聴者に対する意見募集を実施した。

今後、より具体的に検討を進め、平成30年1月の経営委員会での議決を目指している。

経営企画統括理事は「次期経営計画では、グループ経営改革や地域重視を意識して検討している。今後も役職員で議論し、経営委員会での説明を積み重ねながら進めていく」との認識を示した。

会長は「議論を重ね、役員間での課題認識の共有は十分にできたと思う。経営委員会をはじめ、本部各部局や放送局、関連団体とも検討状況を共有し、視聴者

に理解され、信頼をより高めることにつながる経営計画に仕上げていきたい」との認識を示した。

2-2 営業訪問員の不正な契約手続きについて

平成29年2月、長崎放送局で放送受信料の契約・収納業務を行っている法人委託事業者の元社員による不正な衛星契約手続きが判明した。

協会は、3月から6月にかけて、長崎と同様の事例がないか、全ての訪問員の衛星契約手続きに関する全国調査を実施し、6月、調査結果と再発防止策を公表した。

調査では、住所変更手続き等の際の契約種別の書換えや加筆など、全国で4件、長崎の当該委託事業者で1件、合わせて5件の新たな不正な契約手続きが判明した。また、不正な手続きではないものの契約締結時の確認が不十分など、誤って衛星契約を結んだものも270件あった。

協会は、受信料の返金手続きを行うとともに、該当委託事業者に業務停止処分などの措置を行い、訪問員から適切な説明を受けたことを確認する署名欄の新設や、訪問員からの不正等に関する通報を受け付けるための通報窓口の設置など、8項目の再発防止策に取り組んでいる。

営業統括理事は「全ての再発防止策を着実に実施しているところであり、同様の不正な手続きが起らないようにしっかり取り組んでいく。訪問員が契約内容をしっかり確認し、職員がさらにチェックすることも徹底している」との認識を示した。

副会長は「全国調査の結果を受け、再発防止に取り組んでいる。委託事業者の指導・教育が大事だと考えており、業務の品質向上とリスク管理をしっかり行っていく」との認識を示した。

(監査委員会の認識)

受信料の不正な契約手続きを受けた調査で新たに5件の不正が見つかったことは、視聴者との信頼関係を揺るがすもので誠に遺憾と言わざるを得ない。協会が再発防止策を着実に実施して信頼回復に努めることを強く求めるとともに、第一線の営業現場に浸透、定着しているか注視していく。

また、今回の問題をきっかけに委託事業者の指導・監督の在り方を改めて考える必要があると認識している。

2-3 編成・番組の取り組み

協会は、29年度、総合テレビの平日午後1時から午後5時に「ごごナマ」と「4時もシブ5時」を編成し、午後1時から午後5時の時間帯をすべて生放送化する番組改定を行った。その結果、緊急対応力が強化され、緊急ニュース対応を随時行っている。

また、放送とウェブが融合したデジタルサービスとして、「クローズアップ現代+」の一部を切り取ったショート動画を展開し、「将棋の藤井聡太四段」などの動画では、25歳～44歳の視聴者の接触者率が高かった。また、番組内容を短くまとめた動画サイト「NHK1.5チャンネル」では、100本以上の動画をフェイスブックに投稿し、「ガッテン」を元にした「16歳の高校生が発見した蚊の撃退法」は、再生回数が300万回を超えた。

また、記録的な雨で福岡県と大分県で30人以上が犠牲となった7月の九州北部豪雨で、協会はニュース時間を拡大したり特設ニュースを組んだりして、被害状況や避難情報などを伝えた。

今回の災害報道では全国放送の中で、被害や影響が出ている九州各県の放送局から伝えてもらう時間を大幅に増やして、地域ごとのきめ細かい情報発信を強化した。

また、避難指示などの情報が出された地域を市町村名だけでなく詳しい「字」（あざ）まで伝えたり、洪水や土砂災害の危険性がある場所を具体的な河川名や地名でリアルタイムに伝えたりするなど、災害の危険性を自分のこととして受け止めてもらえるようにする取り組みを進めた。

放送統括理事は「各番組とも長期的な視野で工夫を重ね、より一層視聴者の期待に応えられるものに育てていくことが重要だ。年代ごとの視聴動向を丁寧に分析し、インターネットも活用しながら、ターゲット層に響く番組を編成していきたい」との認識を示した。

報道担当理事は「災害時に地域のニーズに応じて情報をきちんと伝えていくことが必要だ。テレビ、ラジオ、データ放送、インターネットとさまざまなツールを使ってきめ細かい災害情報を届ける体制を構築し、地域放送局への信頼を高めていきたい」との認識を示した。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、7月に平成29年度の監査計画について説明を受けた。これまでの経験を生かし、監査品質を高め、効率的・効果的な監査に努めること、また、深度のあるコミュニケーションを強化していくことを双方で確認した。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 平成29年 4月11日
 - ・平成29年度会計監査人の任命についての監査委員会意見
- 平成29年 6月27日
 - ・訪問員の不正手続きに関する調査結果についての監査委員会見解
- 平成29年 7月25日
 - ・平成29年度監査委員会監査実施計画
 - ・協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

2. 監査委員会の開催

- 第246回監査委員会（平成29年4月10日）
 - ・内部監査結果報告（放送センター建替本部、報道局、上海支局、ドバイ支局、ウラジオストク支局）
 - ・関連団体調査結果報告（NHKメディアテクノロジー）
 - ・「新次元のリスクマネジメント」「リスクマネジメント推進プロジェクト」について
 - ・「経営委員会委員の服務に関する準則」遵守の確認書について
 - ・会計監査人の任命について
- 第247回監査委員会（平成29年4月24日）
 - ・会長との意見交換
 - ・会計監査人とのコミュニケーション
 - ・内部監査結果報告（さいたま局、北見局、釧路局）
 - ・関連団体調査結果報告（NHKプラネット本社）
 - ・平成28年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）について
 - ・「『経営委員会委員の服務に関する準則』の遵守についての確認」の議決
 - ・平成28年度役員経費監査について

- 第248回監査委員会（平成29年5月8日）
 - ・ 副会長から人事等の説明
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（奈良局）

- 第249回監査委員会（平成29年5月22日）
 - ・ 内部監査結果報告（編成局、デジタルコンテンツセンター、津局、アメリカ総局、ロサンゼルス支局、本部資金監査）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHK文化センター）
 - ・ 平成28年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）について

- 第250回監査委員会（平成29年6月5日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 内部監査室から平成28年度の「内部監査・関連団体調査実施状況」「内部監査結果」「内部評価結果」について報告
 - ・ 経理局から財務諸表の説明
 - ・ 経営企画局から業務報告書の説明
 - ・ 平成28年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）について

- 第251回監査委員会（平成29年6月12日）
 - ・ 会計監査人から会計監査結果概要報告
 - ・ 平成28年度役員経費監査について
 - ・ 平成28年度業務報告書ならびに財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）について

- 第252回監査委員会（平成29年6月26日）
 - ・ 内部監査結果報告（解説委員室、放送技術局）
 - ・ 訪問員の不正事案に関する全国調査の結果について
 - ・ 平成28年度業務報告書に添える監査委員会の意見書（案）の議決
 - ・ 平成28年度財務諸表に添える監査委員会の意見書（案）の議決
 - ・ 平成28年度業務に関する監査委員会の活動結果報告書（案）の議決
 - ・ 平成29年度 監査委員会監査実施計画（案）について

- 第253回監査委員会（平成29年7月11日）
 - ・ 内部監査結果報告（総務局、オンデマンド業務室、奈良局）
 - ・ 会長との意見交換

- 第254回監査委員会（平成29年7月24日）
 - ・ 内部監査結果報告（宇都宮局、金沢局、岡山局）
 - ・ 会計監査人から平成29年度監査計画の説明
 - ・ 関連事業統括理事から子会社管理状況の報告
 - ・ 平成29年度監査委員会監査実施計画（案）の議決
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（札幌局）

- 第255回監査委員会（平成29年8月28日）
 - ・ 「新次元のリスクマネジメント」について
 - ・ 監査委員会規程の改正案について
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について

- 第256回監査委員会（平成29年9月11日）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
荒木理事	8月28日	高橋委員
児野専務理事・技師長	8月30日	高橋委員
松原理事	8月31日	高橋委員
坂本専務理事	8月31日	高橋委員
根本理事	9月1日	高橋委員
大橋理事	9月1日	高橋委員
木田専務理事	9月4日	高橋委員
中田理事	9月5日	高橋委員
菅理事	9月6日	高橋委員
黄木理事	9月6日	高橋委員
堂元副会長	9月7日	高橋委員
上田会長	9月8日	高橋委員 森下委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
制作局長	7月26日
総務局長	7月26日
放送センター建替本部副本部長	7月27日
編成局長	7月27日
技術局長	7月28日
放送技術局長	7月28日
地域改革プロジェクト事務局長	7月31日
関連事業局長	7月31日
国際放送局長	7月31日
経営企画局長	8月1日
営業局長	8月1日
人事局長	8月3日
情報システム局長	8月3日
報道局長	8月4日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
奈良放送局長	4月27日	高橋委員	放送会館 新会館建設予定地
札幌放送局長	7月21日	佐藤委員	放送会館 新会館建設予定地

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHKアイテック社長	9月13日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
編集室視察（「所さん！大変ですよ」「プラタモリ」）	4月13日	高橋委員
放送研修センター視察	4月17日	高橋委員
ニュースセンター視察	4月21日	高橋委員
テレビスタジオ、CG/VFXルーム、潜水機材準備室 視察	4月26日	高橋委員
内部監査業務視察 （奈良局内部監査の意見交換ほか）	4月28日	高橋委員
ラジオセンター視察	5月11日	高橋委員
新技術開発成果内覧会視察	5月12日	高橋委員
NHKホール 「うたコン」視察	5月16日	高橋委員
技研公開視察	5月23日	高橋委員 佐藤委員 森下委員
「大相撲五月場所」視察 （8K中継車、22.2ch 音声の中継車など）	5月24日	高橋委員
「第49回思い出のメロディー」視察	8月5日	高橋委員

災害対策訓練視察	9月 1日	高橋委員
NHKアーカイブス（川口）及び SKIPシティ視察	9月20日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1281回	4月11日	高橋委員、森下委員
第1282回	4月25日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1283回	5月 9日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1284回	5月23日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1285回	6月13日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1286回	6月27日	佐藤委員、森下委員
第1287回	7月11日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1288回	7月25日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1289回	8月29日	高橋委員、森下委員
第1290回	9月12日	高橋委員、佐藤委員、森下委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第 1回	4月 4日	高橋委員（書面で確認）
第 2回	4月10日	高橋委員（書面で確認）
第 3回	4月18日	高橋委員（書面で確認）
第 4回	4月25日	高橋委員
第 5回	5月 9日	高橋委員
第 6回	5月23日	高橋委員
第 7回	5月30日	高橋委員（書面で確認）
第 8回	6月 6日	高橋委員
第 9回	6月13日	高橋委員
第10回	6月20日	高橋委員（書面で確認）
第11回	6月27日	佐藤委員
第12回	7月 4日	高橋委員
第13回	7月11日	高橋委員

第14回	7月18日	高橋委員
第15回	7月25日	高橋委員
第16回	8月29日	高橋委員
第17回	9月5日	高橋委員
第18回	9月19日	高橋委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第1回	5月23日	高橋委員
第2回	7月3日	高橋委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第1回	6月28日	高橋委員（書面で確認）
第2回	9月13日	高橋委員

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	7月3日	高橋委員